

平成26年度最高裁判所総合評価審査委員会（第1回） 議事概要

開催日及び場所	平成26年6月25日（水）最高裁判所中会議室
委員	<p>委員長 中城康彦（明海大学不動産学部教授） 委員長代理 浦江真人（東洋大学理工学部教授） 委員 伊室亜希子（明治学院大学法学部教授） 林弘一（経理局営繕課首席技官） 吉田正紀（同 次席技官）</p>
委員からの意見・ 質問及びそれに対する 回答等	別添のとおり

(別添)

1 平成25年度総合評価方式による発注状況について

- (1) 平成25年度工事発注状況について説明
- (2) 委員からの意見等はなし

2 福岡高地家簡裁庁舎新営工事の概要について

- (1) 敷地状況、建物概要について説明
- (2) 委員からの主な意見等は以下のとおり

【委員】

気象条件の特徴はあるか。

【事務局】

夏は高温多湿で蒸し暑い。日本海側の気候であるため、冬は北風が強く、積雪もある。また、秋口は台風が強い勢力のまま通るところである。

3 福岡高地家簡裁庁舎新営建築工事の総合評価について

- (1) 当該工事の評価項目（①技術提案「建物外壁（地下含む）の防水・遮水性能の確保に関する提案」、②工事全般の施工計画「敷地周辺への配慮に関する提案」）について説明
- (2) 委員からの主な意見等は以下のとおり

【委員】

評価する事例として、「外装材の品質確保に関する提案」と、「建物外壁（地下含む）の防水・遮水性能の確保に関する提案」が挙げられているが、重なる部分が多いのではないか。

【事務局】

「外装材の品質確保に関する提案」は、外装材そのものの性能や品質確保についての提案を求めるもの、「建物外壁（地下含む）の防水・遮水性能の確保に関する提案」はそれも含めるが、かなりの外壁面積を要していることから、防水や止水が非常に重要であり、防水・遮水の機能的な性能の提案を求めるものである。

【委員】

地下水位が高いという説明であるが、特に地下を中心ということではなく、建物全体の防水や止水を指しているのか。

【事務局】

そのとおりである。

【委員】

外壁について、地上部分と地下部分とがあるが、どちらを主な提案として求めるのか。

【事務局】

どちらも重要であるが、面積に占める割合から地上部分の外装がかなりの面積を占めるので、そちらがやや重要と考える。

【委員】

提案の範囲で、最初に地下部分の記載があるため、地下部分の重要性が高いのかと感じるが、もし地上部分が重要なのであれば、逆の記載がよいのではないか。

【委員】

外壁の地下部分について、掘削であるとか、施工中の地下水の対策であるとか、具

体的にどのような工法で設計されているのか。

【事務局】

周囲をSMW壁で囲い、釜場を設けて排水し、梁をかけて、四段階に分けて掘削を行う計画である。

【委員】

地下部分について、別の提案が出てくる可能性もあるが、それは範囲外となるのか。

【事務局】

そのとおりである。

【委員】

了解した。

【委員】

異種の外装材ということで、カーテンウォールとプレキャストとアルミの庇があり、カーテンウォールとプレキャストの部分は確かに防水が重要かと思うが、アルミの庇とプレキャストの部分は、裏側に一枚もののカーテンウォールがあるので、防水性能について、それほど問題がないような気がする。そのあたりはどのように考えているのか。

【事務局】

ガラスカーテンウォールにアルミ庇を取り付けて、開口部である窓を開けたときに水が落ちてこないような性能を要求したいと考えている。

【委員】

了解した。

【委員】

提案の範囲を読んだときに建物上部より地下部分が優先されていると感じたが、建物上部のことも求めているのであれば、例えば先ほどの台風について記載するなどして、もう少しそれが分かるようにできないか。

【事務局】

表現を工夫する。

4 福岡高地家簡裁庁舎新営工事の電気設備工事の総合評価について

(1) 当該工事の評価項目（①技術提案「機器・器具類の取付・据付方法等の品質向上に関する技術提案」、②工事全般の施工計画「各施工段階における試験・確認方法に関する技術的所見」）について説明

(2) 委員から意見等はなし

5 福岡高地家簡裁庁舎新営機械設備工事の総合評価について

(1) 当該工事の評価項目（①技術提案「ダクト、配管及び天井設置機器・器具の耐震性能向上に関する技術提案」、②工事全般の施工計画「使用機材の管理に関する技術的所見」）について説明

(2) 委員から意見等はなし

6 福岡高地家簡裁庁舎新営エレベーター設備工事の総合評価について

(1) 当該工事の評価項目（①技術提案「昇降路及び機械室内工事の施工精度及び耐震性の向上に関する技術提案」、②工事全般の施工計画「転落等の災害に対して工事中の配慮

に関する技術的所見」) について説明

(2) 委員からの主な意見等は以下のとおり

【委員】

過去にこの委員会で、エレベーター設備工事の総合評価について審議したことはあるか。

【事務局】

エレベーター設備工事は今回が初めてである。

【委員】

提案される事例というのも初めてということか。

【事務局】

そのとおりである。初めてなので、よい提案が出されることを期待している。

7 神戸地家裁尼崎支部庁舎新営工事の概要について

(1) 敷地状況、建物概要について説明

(2) 委員からの主な意見等は以下のとおり

【委員】

先ほどの福岡と違い、庇が目立つが、何か理由があるのか。

【事務局】

庇の出としては約2mの計画としており、庇を出して日照を遮り、環境負荷を低減したい。

【委員】

構造はSRC造か。

【事務局】

そのとおりである。

8 神戸地家裁尼崎支部庁舎新営建築工事の総合評価について

(1) 当該工事の評価項目(①技術提案「連続庇(RC庇)の品質確保及び施工精度向上に関する提案」、②工事全般の施工計画「敷地内及び周辺地域への配慮に関する提案」)について説明

(2) 委員からの主な意見等は以下のとおり

【委員】

連続庇が現場打ちのRCであり、施工者側にとって、これをプレキャストコンクリートに変更することが、一つの検討案となると思うが、そのような可能性は全くないのか。

【事務局】

提案としてプレキャストコンクリートとする提案は考えられるが、設計内容の変更となるため、範囲外ということになる。

【委員】

庇の仕上げはすべて打ち放しなのか。

【事務局】

そのとおりである。

【委員】

図面に記載の寸法が150mmとあるが、これは、増し打ち分も含めて150mmか。それとも、増し打ちはしないのか。

【事務局】

構造体としては150mmの庇を設け、その上部の押えコンクリートで水勾配をとっている。

【委員】

見上げ部分も打ち放しなのか。

【事務局】

そのとおりである。

【委員】

強度的に厚さ150mmのスラブの上に、押えのコンクリートが更にのっているということで、庇の出が約2m、長さが約50m、縦方向の支えなしで庇が設けられているというのは、問題ないか。

【事務局】

施工時の品質管理を十分に行えば、問題はないと考えている。

【委員】

最近、SRC造は珍しいと思うが、SRC造独自の評価項目は検討したのか。例えば、コンクリートの打設が難しいというようなことは検討したのか。

【事務局】

裁判所のこの程度の建物では、SRC造は珍しくないもので、特にその施工が難しいとは考えておらず、評価項目としては検討しなかった。

【委員】

庇について施工精度など例示で記載されているようなことが出てくるのだろうと思うが、振動等での劣化や、亀裂が生じることなど、長期でみたときの美観、あるいは機能等も含めて、その保持が気になるところであるが、評価に反映することは検討しなかったのか。

【事務局】

施工時の品質管理を十分に行えば、長期間にわたって、庇の美観を保持できると考えている。また、庇を設けることにより、建物を長く維持できる効果があるため、そのような観点からも庇の設置が有効だと考えている。

9 神戸地家裁尼崎支部庁舎新営電気設備工事の総合評価について

(1) 当該工事の評価項目（施工計画「材料の品質管理に関する提案」）について説明

(2) 委員からの主な意見等は以下のとおり

【委員】

材料という言葉を使っているが、例えば、材料という言葉、電気設備という言葉に置き換えてもよくないか。敢えて材料という言葉を使うことに何か意図があるのか。

【事務局】

尼崎支部の電気設備工事については、技術提案評価型S型の（WTO以外）となるので、簡易な施工計画の評価項目の中から「材料の品質管理に関わる技術的所見」という項目を選定した。

【委員】

要するに既に決められた項目の中から選択したということか。

【事務局】

そのとおりである。

【委員】

了解した。

【委員】

材料の品質管理であると同時に、施工の品質管理まで含めて、幅広く提案を求めているというニュアンスが伝わればよいのではないかと。

【事務局】

求める提案の範囲としては、資材や材料だけではなくて、それを基に施工したときも含めたいという思いはある。

【委員】

幅広い提案ということで、評価できるかは別として、提案されてもよいのかと思う。提案項目の表現を工夫していただくということでよいか。

【事務局】

了解した。

1 0 神戸地家裁尼崎支部庁舎新営機械設備工事の総合評価について

(1) 当該工事の評価項目（①技術提案「配管工事の施工品質向上に関する技術提案」、②工事全般の施工計画「施工計画から施工、試運転調整まで、各段階における品質管理に関する技術提案」）について説明

(2) 委員からの主な意見等は以下のとおり

【委員】

求める提案で、「性能・機能」も施工品質向上に、「工事全般の施工計画」も品質管理にと、どちらにも入りそうなことがあるように思うが、評価するときに、適切な評価ができると理解してよろしいか。あるいは、全然違うものなのか。

【事務局】

「性能・機能」については、配管工事に関わるものの範囲に限られ、「工事全般の施工計画」については、品質管理ということで、似た提案が出る可能性はあるが、施工の全般的な品質管理ということで提案を求めたい。

1 1 大阪高地簡裁庁舎耐震改修実施設計業務の概要について

(1) 業務の概要について説明

(2) 委員から意見等はなし

1 2 プロポーザル方式での総合評価における評価項目及び評価基準等について

(1) 総合評価における評価項目及び評価基準等について説明

(2) 委員から意見等はなし

1 3 大阪高地簡裁庁舎本館耐震改修実施設計業務の提案項目の検討経緯について

(1) 当該工事の評価項目（テーマ1「合理的かつ適切な補強計画とするための設計上の取組みに関する提案」、テーマ2「裁判所業務に支障を与えないように配慮した改修工事を施工するための工夫についての提案」、テーマ3「二酸化炭素排出量の低減に配慮した使用材料や施工方法についての提案」）について説明

(2) 委員からの主な意見等は以下のとおり

【委員】

今回、プロポーザル方式の実実施設計業務を総合評価で初めて実施するが、今までよりも、よりよい業者選定方式になると予想しているのか。

【事務局】

プロポーザル方式による設計事務所の選定について、過去に最高裁判所の発注でも実施しているが、よりよい提案が出てくることを期待している。

設計事務所を選定するための総合評価であり、着眼点や技術力などを判断することになり、提案されたものが必ず実施設計に反映されることにはならない。そのような意味で、よい着眼点を出してきた設計事務所に技術力があるだろうという判断をしたいと考えている。

【委員】

工事の発注時も再度、総合評価を実施するのか。

【事務局】

そのとおりである。

【委員】

二度手間になりそうな気がするがいかがか。

【事務局】

工事の場合は品質のよいものを求めることができるが、実施設計の場合は、技術力のある技術者、経験のある会社、そういった設計事務所が、きちんと仕事をしてくれば、よりよい設計ができるだろうと判断しているので、設計の段階、それから施工の段階と各々に総合評価を実施し、よりよい品質の施設を確保したいと考えている。

【委員】

裁判所は基本設計をインハウスで行い、実施設計を外部に発注するというところが、他の公共工事とは違うところだと思うが、実施設計から設計施工で発注するなどという方法も十分とれるのではないかと思う。

【事務局】

施工会社を実施設計を含めて発注することが考えられるということであるが、公共工事については全体的に観てまだ、そこまでは行っていないというのが現状であると認識している。

【委員】

デザインビルドを含めていろいろな発注方式があると思うが、一つの方法として考えることができるのではないか。

【委員】

技術提案について、評価はするが実施するかどうかは別である。そのあたりを説明してほしい。

【事務局】

工事では、技術提案をして採用されたものについて実施されないとペナルティが生じるということになるが、業務では、設計事務所を選定するために、発想や着眼点などというところを見極めたいということとなり、提案された項目すべてが、採用されるということにはならない可能性がある。ただし、採用されないからといって、設計事務所にペナルティは生じないという違いがある。

よい提案ではあるが、費用がかかってしまうということになると、実施するには困難であろうということになるが、やはり、着眼点がよいという提案を採用したいと考えている。

【委員】

費用対効果を考えず、独創的なものを採用するということか。

【事務局】

高価な機材や機器を使えば、省エネ効果が上がり、性能が良くなることは間違いなく、そのような提案がたくさん出されたから、それでよい点数を付ける訳にはいかないので、むしろ、コストを考えた、要求に合った提案を出してくる設計事務所を選定

するべきであると考えている。

【委員】

コストや実現可能性も含めて評価するということか。

【事務局】

環境配慮型プロポーザル方式ということで、環境負荷低減になる機械や、LCC、CO²削減ということであれば、このような機材や機器を使えばよいという事例がたくさんあるが、コストが高いものは使えないということから、コストも考慮した提案をして欲しいということである。

【委員】

予算などは、提示はされているのか。

【事務局】

建物の概要や概算は提示している。

【委員】

今回は耐震改修の設計業務なので耐震性というテーマが主となる。評価基準によると、テーマ1、テーマ2、テーマ3それぞれ15点となっているが、今回は耐震設計を業務委託するのだから、テーマ1について、より配点が高くてもよい気がするが、これはもう15点で変わらないという仕組みなのか。

【事務局】

そのとおりである。

1.4 その他

- (1) 発注スケジュール等について説明
- (2) 委員から意見等はなし